令和６年度実施住民協働事業の提案事業を募集しています

市では、地域課題の解決を図るため、住民団体が自主的、または主体的に企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しています。

▶対象事業

・住民提案型事業＝住民団体が企画立案した、公共的な課題の解決、または地域活性化につながる事業（テーマは自由・補助限度額 30 万円）

・行政提案型事業＝市が提示する課題に対し、住民団体により企画立案された事業（補助限度額は事業内容により定めます）

▶申込期間＝7月7日㈮～9月 22 日㈮

▶事業の詳細は「応募の手引き」をご覧ください（地域づくり課、中央公民館、白里出張所、中部コミュニティセンター、市ホームページから入手できます）。

申・問 **地域づくり課市民協働推進班** ☎０４７５（７０）０３４２

空き地の雑草は定期的に除去を

空き地に雑草が茂っていると、周囲の景観を損なう上、やぶ蚊やハエなどの害虫の発生源になったり、ごみの不法投棄を招いたりして、周辺に住んでいる皆さんに迷惑が掛かります。

また、歩道や車道に雑草がはみ出すと、人や自転車、車の通行の妨げとなり危険です。

これから夏にかけて、雑草が伸びやすくなるので、空き地を所有・管理している方は、定期的に草刈りなどを行いましょう。

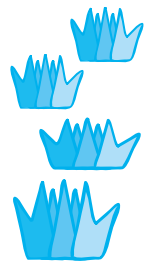

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５(７０)０３８６

草刈機等の無料貸し出しを行っています

市では、市内における区・自治会、ＮＰＯ法人等が行うボランティア清掃に対し、無料で草刈機・噴霧器を貸し出します。１回の申請で２台まで貸し出しを行います。

申請状況により、貸し出し希望に添えないこともありますのでご了承ください。また、燃料費、運搬費その他の費用は借受人の負担となります。

詳細は問い合わせください。

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５(７０)０３８６

野焼きをしてはいけません

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは法律で禁止されています。

ドラム缶を用いて燃やしたり、地面に穴を掘って燃やしたりすることも野焼きにあたります。

芝焼き、お焚き上げ、軽微な焚き火、農林漁業等の運営上やむを得ない場合など、例外的に野焼きが認められる場合であっても、発生する煙、灰等が悪臭や大気汚染（PM2.5 など）の原因となるため、他人の迷惑にならないようにしなければなりません。

野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５（７０）０３８６

リサイクル石けんの販売

食用油再生処理事業による「リサイクル石けん」を地域づくり課で販売しています。

▼内容＝せっけんの街２００グラム（詰め替え用）

▼販売額＝１００円

なお、数に限りがありますのでご承知ください。

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５(７０)０３８６

飼い犬などのペットのふんは飼い主が持ち帰りましょう

飼い犬などのペットのふんを放置されて迷惑している人がいます。また、きちんと持ち帰っているのに、疑いの目で見られ、つらい思いをしている飼い主もいます。

ふんは飼い主が必ず持ち帰りましょう。

ふんは小袋に入れ、ごみ袋の中ほどに入れて、燃やせるごみとして処理してください。

飼い猫の正しい飼い方

猫を放し飼いにしている方が見られますが、飼い猫を外で放っておくと野良猫と交配し、新たな野良猫を増やす要因となります。屋内で飼うことによって、交通事故や感染症の危険を防ぐ・繁殖を防ぐ・近隣の住民に対する迷惑を防ぐことができます。

また、万が一失踪したときに備えて、首輪等に飼い主の名前等を表示するようにお願いします。また、猫が増えることを避けるため、不妊・去勢手術をするようにお願いします。

◇野良猫にエサを与えないでください

野良猫にエサを与えるだけの管理は、飼い主不明の猫が集まり、子猫が産まれ、結果として野良猫増加の原因になります。また、猫の繁殖力はとても強く、複数の猫が集まるようになると子猫が産まれすぐに増えてしまいます。自分の飼い猫でない場合、エサをあげないようにしてください。

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５（７０）０３８６

雑草や落ち葉等の処分

雑草や落ち葉、小枝は可燃ごみとして市で収集を行っていますが、土砂を払わずに収集に出す例が多くなっています。

土砂の混ざった雑草等が処理された場合、ごみ処理費に余分な予算が使われることにつながります。

雑草や落ち葉、小枝を収集に出す際は、土砂をしっかり払い落とし、十分に乾燥させてから指定袋に入れてください。

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５(７０)０３８６

不法投棄は重大な犯罪です

不法投棄された廃棄物は、投棄者に処理させることが原則ですが、投棄者が分からない場合は、その土地の所有者や管理者が、自らの責任で処理しなければなりません。

不法投棄を防ぐには、土地の所有者が、ごみを捨てられない環境づくりをすることが重要です。

日ごろから定期的に見回りや草刈り、ごみ拾いをしたり、フェンスやロープ等を設置して、第三者が容易に侵入できないように工夫することも大切です。

問 **地域づくり課環境対策班** ☎０４７５(７０)０３８６

図書室だより

◎開室時間の延長

大網白里市図書室のみ ８ 月まで、平日の開室時間を延長します。

▶開室時間＝㈫～㈮ ９ 時～ 18 時

※㈯・㈰は通常どおり 17 時まで。

◎夏のおはなし会

大型絵本の読み聞かせや、パネルシアター等を行います。詳細は市ホームページ等をご覧ください。

・大網白里市図書室

▶日時＝7月8日㈯ 14 時 30 分～

▶会場＝図書室会議室

・中部分室

▶日時＝7月 12 日㈬ 15 時 30 分～

▶会場＝中部コミュニティセンター会議室

・白里分室

▶日時＝7月 13 日㈭ 15 時 30 分～

▶会場＝白里公民館視聴覚室

◎夏休み子ども講座「不思議なステンドグラスをつくってみよう！」

夏休みの自由研究に「不思議なステンドグラス」をつくってみませんか。偏光板と紙コップを利用して作ります（電話申し込み可）。

▶日時＝7月 21 日㈮ 14 時～ 15 時

▶会場＝図書室会議室

▶募集人数＝先着 15 人（小学校3年生～６年生）

▶参加費＝２００円（材料費）

▶講師＝千葉県立現代産業科学館職員

▶締切＝7月 15 日㈯

◎今月の展示棚

「Lets　Try　DIY」

材料や工具をそろえイスや棚を作ったり、庭の整備や家屋の修繕をしたり、自分勝手にわがままに作ることができるのがＤＩＹです。

初心者も経験者も、ＤＩＹを楽しんでみませんか。

◎図書室休室日

3 日㈪・10 日㈪・17 日（月・海の日）・18 日（火・振替休室）24 日㈪・28 日（金・室内整理日）31 日㈪

申・問 **大網白里市図書室**

☎0475(72)8383

大網白里市図書室 検索

男女共同参画だより

～2023年のイコール・ペイ・デイは４月28日です～

女性の平均賃金が男性より低いのは、世界共通の問題です。そこで、NPO 国際 BPW（International Federation of Business and Professional Women）が、男女の賃金格差がどれくらいあるかがよく見えるように、男性が１年間に得る賃金額を女性が得るには、１年を超えて何日まで働かなければならないかを算出し、同じ額を手にする日を、「イコール・ペイ・デイ」として国ごとに発表しています。

日本では、日本 BPW 連合会が、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」から一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者を除いたもの）の男女の賃金月額を基に計算しており、2023 年のイコール・ペイ・デイは「４月 28 日」と発表しました。昨年の５月１日と比べ３日間短縮されていますが、男性と同じ額を手にするのにまだ５か月弱かかることになります。

女性は育児・介護など家族の世話を担うことが多く、十分なキャリアを踏めないことや、能力の評価にジェンダーバイアスが影響していることにより、男女の賃金格差が広がっています。この格差を解消するためには、男女がともに認め合い、支え合い、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指していく必要があります。

イコール・ペイ・デイをきっかけに、男女共同参画について考えてみてはいかがでしょうか。

問 **地域づくり課市民協働推進班** ☎0475（70）0342